

会 議 録			
令和4年度第2回和光市子ども・子育て支援会議			
開催年月日・召集時刻		令和4年10月5日 午後3時00分	
開催場所		和光市役所 502会議室(5階)	
開催時刻	午後3時00分	閉会時刻	午後4時30分
出席委員		事務局	
森田 明美		子どもあんしん部長	斎藤 幸子
汐見 和恵		子どもあんしん部次長兼保育施設課長	長坂 裕一
笠井 亮平		ネウボラ課長	亀井 誠
川畑 あや香		保育サポート課長	中野 陽介
伊東 優子		地域包括ケア課長	上原 健二
福島 智子		ネウボラ課課長補佐	堀江 和美
大川 浩史		保育サポート課長補佐	徳倉 義幸
百武 君代		保育施設課課長補佐	山口 元輝
柳原 和歌子		保育施設課副主幹	櫻井 哲
土井 純子		保育センター所長	沢田 潤子
山西 葉子		地域包括ケア課課長補佐	杉浦 由美子
新井 悦子		保育サポート課支給認定担当	渡辺 拓也
越智 真奈美		保育施設課施設整備担当	柳田 弘喜
天野 文		地域包括ケア課福祉政策担当	富澤 崇
		ネウボラ課母子保健担当	川崎 玲佳
		ネウボラ課母子保健担当	関口 弦太郎
		保育施設課施設整備担当	千葉 光
欠 席 委 員			
和井田 泉 古家 智代 酒井 智弘			
備 考	傍聴者(0名)		
会議録作成者氏名		関口 弦太郎	

会 議 内 容

事務局（堀江）

会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。

【事前配布資料】

- (1) 次第
- (2) 【資料1】重点事業の記載事項の見直し
- (3) 【資料2】特定教育・保育施設 量の見込みと提供体制
- (4) 【資料3】地域子ども・子育て支援事業 量の見込みと提供体制

【当日追加資料】

- (5) 【資料4】保育料検討部会に付された事項に対する審議結果
資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。

開会前にご案内申し上げます。この会議は公開となりますので、会議録作成のため録音させていただきます。

会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際には、お名前をおっしゃってくださいますようお願いいたします。また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、令和4年度第2回和光市子ども・子育て支援会議を開会いたします。

会議開催前に、市長の柴崎よりご挨拶申し上げます。

柴崎市長

皆様こんにちは、和光市長の柴崎光子です。本日は、令和4年度第2回和光市子ども・子育て支援会議にご参集いただきましてありがとうございます。また、皆様には、この8月1日から新たな任期として、会議の委員をお引き受けいただきまして、併せてお礼申し上げます。

前回の第1回会議の際は公務があり出席がかないませんでした。本日、あらためて私から一言ご挨拶を申し上げます。

和光市におきましては、平成27年度から令和元年度までの5年間で第1期の「和光市子ども・子育て支援事業計画」、令和2年度から令和6年度までの5年間で「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画」として策定し、計画に基づき事業を推進しているところでございます。

この第2期和光市子ども子育て支援事業計画では、『子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ仕組みづくり』を基本理念とし、様々な取組を行ってまいりました。

ひとつには、委員の皆様にも本日もご議論いただくところですが、保育所の待機児童の解消や、逆に過剰供給にもならないよう、この計画に基づいて教育、保育量の基盤整備をすすめるとともに、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援をしていく体制づくりと、特別な配慮を要するご家庭への支援を強化するために、子ども家庭総合支援拠点を設置いたしました。

また令和3年12月に、広沢複合施設「わぴあ」に総合児童センターが設置され、多くの子どもたちに利用いただくとともに、令和4年4月には、みなみ保育園の中に保育センターを設置し、保育の質をより向上させる取組を行っております。

私自身としましても、「地域一体で進める子育て応援タウン」「自分で考え行動する子どもを育てる公教育の充実」を目標に掲げておりますの

	<p>で、自分の経験からも、様々な立場の方にご意見をいただきながら、子どもたちがいきいきと成長していく地域づくりをすすめていきたいと考えております。</p> <p>今年度は特に「第2期和光市子ども子育て支援事業計画」の中間見直しの年度ということで、皆様には、活発なご審議をいただいているとお聞きしております。今後とも子どもたちの未来のために、御尽力くださりますよう、よろしくお願いいたします。</p>
事務局（堀江）	<p>ここで市長は公務の都合により退席させていただきます。それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条の規定に基づき、議長を森田会長にお願いしたいと存じます。森田会長よろしくをお願いいたします。</p>
森田会長	<p>今日が今年度2回目の会議となります。和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。</p> <p>本日の参加状況について事務局の方からよろしくお願い致します。</p>
事務局（堀江）	<p>本日委員17名のうち本日12名のご参加をいただいております。欠席は和井田委員、古家委員、酒井委員、伊東委員の4名です。また、笠井委員は遅れていらっしゃるとの連絡を受けております。（後ほど伊東委員と笠井委員到着）</p>
森田会長	<p>開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立しています。続いて議事録署名人を決めさせていただきます。川畑委員と福島委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>—川畑委員、福島委員 了承—</p> <p>よろしくお願い致します。本日傍聴者の方はいらっしゃらないということですのでよろしいでしょうか。</p> <p>新しく委員になられた方のご紹介を事務局からお願いします。</p>
事務局（堀江）	<p>時間等の都合上、事務局から所属とお名前をご紹介させていただきます。</p> <p>幼稚園保護者代表として川畑あや香委員、東上地区私立幼稚園協会和光支部新倉幼稚園の大川浩史委員、社会福祉法人ことの葉会和光市ひなた保育園の柳原和歌子委員、公募による市民の代表の天野文委員。以上が、新しく委員になられた方の紹介になります。</p>
森田会長	<p>ありがとうございました。それでは、できるだけ皆様のご意見を頂戴しながら会議を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>

次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は、4つあります。

- (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の記載事項（重点事業）の見直しについて（審議事項）
- (2) 教育・保育の量の見込みと提供体制の見直しについて（審議事項）
- (3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の見直しについて（審議事項）
- (4) 保育料検討部会に付された事項に対する審議結果について（報告）です。

それでは、議題(1)「第2期子ども・子育て支援事業計画の記載事項（重点事業）の見直しについて（審議事項）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局（関口）

ネウボラ課の関口と申します。

まずは議題(1)「第2期子ども・子育て支援事業計画の記載事項（重点事業）の見直しについて」説明いたします。

【資料1】をご覧ください。合わせて計画の15ページをご覧ください。

第2期計画では、基本方針に基づき5つの重点事業を設定しております。前回会議では「重点事業における令和3年度の進捗について」の実績の報告をさせていただきました。

今回の会議では、実際の見直し内容について議論いただきたいと存じます。本日はこのうち計画策定時と状況が変わったことなどにより見直しが必要と考える3つの重点事業の記載事項の見直しについてお示しします。

【資料1】の見直し「前」が計画に記載されている内容で、見直し「後」のうち修正した部分に下線を引いています。

まず、1ページの基本方針Iの重点事業の「利用者支援事業」につきましてご説明します。令和2年4月に、子ども家庭総合支援拠点が整備が完了したため、方向性の部分で「整備を予定している」となっているところを、「連携強化を図る」としました。

また、具体的な連携内容として、「研修や事例検討などを通じ」子育て世代包括支援センターの「母子保健ケアマネジャー及び子育て支援ケアマネジャーの相談技術の向上を図っていく。」としました。前回会議ではコロナ禍でも継続して実施したことや、丁寧な相談支援を評価いただけましたので、今後もよりいっそう質の向上を図っていきたいと考えております。

次に、2ページの「子ども家庭総合支援拠点の整備」に移ります。こちらも先ほど説明させていただいた「利用者支援事業」と同様の理由で、「子ども家庭総合支援拠点については令和2年4月1日に整備を行った」ことから、事業名を「子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの連携」、事業概要に「子ども家庭総合支援拠点と、妊娠期から切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターが、支援・配慮を要する児童及びその世帯について必要な情報を共有し、連携した対応を行う。」を追加し、方向性を「妊産婦及び子育て世帯について、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが定期的かつ継続的な情報共有及び支援方針共有を行うことで、支援・配慮を要す

る児童及びその世帯に対し効果的支援を実施する。」に変更しました。

これに伴い担当課に「子育て世代包括支援センター」の主管課である「ネウボラ課」を追加しています。

また、令和6年4月1日施行の児童福祉法等の一部を改正する法律に、「現行の子ども家庭総合支援拠点（児童福祉分野）と子育て世代包括支援センター（母子保健分野）の設立の意義や機能は維持した上、組織を見直し、一体的な組織（こども家庭センター）として、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的相談を行う機能を有する機関の設置に努めることとする」と示されおられます。

和光市では現状「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」は機能的に連携しており、「こども家庭センター」の設置につきましては、努力義務となっておりますが、和光市では組織改正を控えていることもあり、中間見直しではなく、次期計画策定の際に検討することとします。

最後に3ページの「(仮称) 保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上」に移ります。令和4年4月1日に『和光市保育センター』が開所したことから、「事業名」から(仮称)を削除し、方向性の記述を見直しました。保育センターそのものの方向性としては修正なく、第2期計画のとおり実施していきます。

保育センターにつきましては、前回会議で「保育センター通信の周知方法」についてご意見いただきました。開設されて間もないため、今後も引き続き周知に努めてまいります。

重点事業の記載事項の見直しは以上になります。

計画には重点事業以外にも主な取り組みがございますが、重点事業以外の主な取り組みの記載事項は次回の第3回会議でご審議いただく予定です。

以上が、議題(1)「第2期子ども・子育て支援事業計画の記載事項（重点事業）の見直しについて」の説明になります。

森田会長

それでは、今の重点事業の見直しということで、中心は保育センターの仮称が取れたところなどになりますが、この件について何かご質問やご意見などはいかがでしょうか。

－質問なし－

森田会長

計画では5つの重点事業となっておりますが、実際どうなっているのかといったことなどのご意見がありましたら、どんどんおっしゃっていただければと思っておりますので、記載としてはこれでよろしいでしょうか。

－承認－

森田会長

ありがとうございました。

それでは議題(2)「教育・保育の量の見込みと提供体制の見直しについて（審議事項）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（柳田）

それでは「資料2 特定教育・保育施設 量の見込みと提供体制」につきまして、保育施設課柳田より説明をさせていただきます。

資料の2ページをご覧ください。

2ページと3ページにつきましては、人口推計と申込率の見直しにかかる前回会議のおさらいとなります。

2ページの人数につきましては、前回の会議にて、グラフでお示ししたものを数値の表とさせていただいております。表の一番下、赤枠で囲っております、0歳から5歳全体の数値の、見直し前後の計画の数値を御覧ください。

令和4年度については実績と見直し前の計画との差が408人、令和5年度の見直し前後では差が458人となっており、元々の計画が概ね4,700人前後から微減していく推移であったものを、今回実績に合わせまして、4,300人程度から微減させていくよう修正を行っております。

次に申込率について3ページを御覧ください。

こちらは0歳から5歳までの全年齢の申込率の推移のグラフとなります。

グレーの線が見直し前の計画の申込率、赤の線が実績と見直し後の申込率の推移となります。

こちらにつきましては、直近3ヵ年度の増減率と増減数を採用し、令和5年度、6年度を再度推計させた結果、このグラフの数値のようになっております。

基本的には見直し前の計画に比べて申込率を上方修正している形となります。

次に4ページを御覧ください。

今お伝えしました最新の人口推計、最新の申込率をかけて出した申込者数、いわゆる保育ニーズ、量の見込みの修正案がこちらの数値となります。

数値の出し方といたしましては、令和5年度の0歳児を例にとりますと、2ページの令和5年度0歳人口688名に対し、3ページの0歳申込率29.2%をかけた数値が201人となり、人口と申込率を機械的にかけて出した数値がこちらの表の数値となります。

赤枠で囲いました0歳から5歳の全体の申込者数を見ていただきますと、令和4年度の実績で差が146人、令和5年度の計画では204人の減となり、見直し前の計画が、2,300人弱から増加していく推計に対し、見直し後の計画では、2,100人程度から横ばい、微増という傾向に修正しております。

中間見直しにつきましては、この4ページでお示ししている量の見込みの数値に修正したいと考えております。次に提供体制についてご説明いたします。6ページを御覧ください。

こちらのグラフにおきまして、赤のグラフは先ほどの4ページの見直し後の申込者数の数を採用しております。

令和4年4月1日現在において、市全体での保育の提供体制が2,345人、それに対し申込者数の実績が2,136人となっており、市全体では一見して保育の提供体制が充足しているように見えます。

見直し前の計画におきましては、小規模保育事業所を新規1園、約90人定員の保育所を新規で2園新たに整備することとなっており、そのとおり行いますと、令和6年度では、提供体制と申込者数の差がさらに

広がる形となりますので、今後の保育所の整備計画についても見直しが必要と考えております。

そういった中ですが、令和4年4月1日現在において、国基準の待機児童数が10人発生しております。

令和3年4月1日の昨年度では39人でしたので、29人は減少しているものの、全体での提供体制が充足しているように見える一方、待機児童が発生している、という事象が生じていることから、各年齢ごと、エリア毎に提供体制と申込者数をくらべて行きたいと思います。7ページを御覧ください。

まず中央エリアですが、こちらにつきましては、全ての年齢、全ての年度において、申込者数よりも保育の提供体制が上回っており、全て充足している形となります。

前回の会議でご説明いたしましたこぐま保育室撤退による減少と、後ほどご説明いたします、認定こども園となる小羊幼稚園の30人を提供体制に追加しております。

待機児童が1人生じていますが、提供体制は充足しており、駅に近い園が多いことから、他のエリアの園児を中央エリアで吸収していることが伺えます。

次に北エリアとなりますが、こちらについては、令和5年度以降、0歳以外の年齢で提供体制以上に申込者数がある状況となっております。

ですが、令和4年度については、0歳から5歳までの全年齢において、提供体制が合計で128人申込者数に比べて少ないものの、待機児童の数は5名となっております。

128人の提供体制の不足に対して、待機児童数が5人という実態ですので、駅に通勤される保護者の方が、中央エリアの園にお子さまを預けたり、また、幼稚園と預かり保育を併用することで、待機児童数がそこまで生じていないことが推測できます。

続きまして南エリアになります。こちらにつきましては、ほぼ提供体制が申込者数を上回り、充足しているように思えますが、待機児童としては4名発生しております。

待機児童についてここまで説明してきましたが、令和4年度の待機児童の発生箇所を和光市の地図に落とし込んだものが次のページとなります。

赤の点が北エリア、黄色が中央、青が南となります。

こちらを見ていただきますと、北エリアでは主に白子3丁目と4丁目、南エリアではまばらとなっており、中央エリアでおひとり発生している状況が視覚的にわかります。

我々としましては、主に、緑で囲った枠の中、概ね白子2丁目、3丁目、下新倉2丁目、本町、丸山台にエリアを絞り小規模保育事業所を誘致することで、第2期子ども子育て支援事業計画期間中の、保育の提供量の確保と待機児童の解消が計れるものと考えております。

令和4年度に、駅周辺中央エリアの保育所に通園しているお子さまのうち、北エリアにお住まいで、中央エリアの保育所にお預けしている人数が66人、南エリアにお住まいで、中央エリアにお預けしている人数が19人となっておりまして、エリアを介してお預けしている人数が85人となります。

和光市は比較的コンパクトな町であることから、和光市駅に通勤するために、エリアを介してお預けしている実態がここから分かります。

また、駅周辺に小規模保育所が新たにできることによって、今まで北エリア、南エリアで預けていた保護者の方が、通勤の関係から新たに整備された駅周辺の保育所に預けられるようになることで、北・南エリアの既存施設の定員が空き、居住地に近い保育所への転園も可能となることが期待できます。

今の現計画では、中央エリアに小規模保育事業所を新たに1園、北エリアに保育所を新たに2園整備することとなっておりますが、今回の中間見直しにおきまして、エリアは指定せず、概ね緑の枠内の駅周辺に小規模保育事業所を1園誘致することに替えたいと考えております。

11ページにおいて、見直し後の提供体制のグレーの線と、赤の線の申込者数の差をグラフとしています。

6ページと同様のグラフとなっておりますが、6ページの見直し前の計画では、提供体制と申込者数の差が開き続け、令和6年度については、319人まで差が開くこととなりますが、今回見直すことによって、その差が199人に圧縮されます。

見直し後の計画につきましては、追加する提供体制の数を減らし、また、整備計画のエリアを見直すことで、保育提供量の適正化を計ると同時に、現在市内で保育事業を運営している事業者の経営不振にも繋がらないよう対策ができるものと考えております。

続きまして認定こども園化を含む、市内幼稚園の新制度移行の状況について、第1回目の会議からの変更点を申し上げます。

13ページをご覧ください。

大和すみれ幼稚園については、令和6年度から認定こども園となりたい旨の意向が市に届いております。こちらは収支等を考え、幼保連携型とするか、3歳以上限定の幼稚園型とするかは今後検討することですので、お示しした提供体制には不確定であることから人数は計上しておりません。

次に、新倉幼稚園については、来年度から新制度移行幼稚園に変わることは前回の会議で報告しましたが、令和6年度からは、認定こども園となりたい旨を新たに連絡をいただいております。

こちらについても、2号認定枠をどの程度確保するのか不明であることから、提供体制には反映させておりません。

次に小羊幼稚園ですが、こちらは前回の会議にて、来年度から認定こども園化したい、という園からの意向の報告をさせていただいております。

その後、認可権者である埼玉県と現在協議を行っているところですが、現状では、幼稚園型の認定こども園となり、3歳、4歳、5歳、それぞれ10人ずつの2号認定枠を設ける形で協議を行っております。

現在でも、幼稚園に通われながら預かり保育を利用している方が一定数いらっしゃいますので、認定こども園となる幼稚園が増えることによって、2号認定枠が確保されることから、今まで以上に長時間就労し、2号認定となりたいという方のニーズを拾えることや、小規模保育事業所から3才に持ち上がる際の受け皿として今後期待ができます。

また、2号認定枠に合わせて土曜保育も追加で実施される可能性が高いことから、和光市の保育の提供体制のみならず、利用者ニーズに即した教育・保育体制の向上につながるものと考えております。

以上のことから、中間見直しについて、15ページの方向性を提案させていただきます。

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、量の見込みについては、人口は従前よりも減少させ、申込率は上昇させます。令和4年度以降の申込者数としては、令和4年度の実績から横ばい、微増とし、見直し前の計画と比べて低い申込者数で推移させるかたちといたします。

保育の提供体制については、見直し前計画の、小規模1園、保育所2園の整備計画に替えて、小規模保育事業所を駅周辺の適所に1園整備することといたします。

市内幼稚園については、認定こども園化の推進を計り、小規模保育事業所から卒園した3歳児の受け皿となるような連携体制を作れるよう、園と協議を行っていきたくと考えております。

繰り返しになりますが、中間見直しの方向性としては、小規模保育事業所1園の整備と、幼稚園の認定こども園化により、待機児童の解消と、提供体制の適正化を計れるものと考えております。

資料2の説明については以上となります。

森田会長

前回人口推計について議論しましたので、今回はそれを踏まえた量の見込みと提供体制についてになります。ご意見がありましたらお願いします。今日新たにご参加いただいた委員の方はいかがですか。

天野委員

私は南エリアに住んでいるのですが、南エリアは3歳以上が通える保育園はみなみ保育園しかありません。幼稚園もやまとすみれ幼稚園しかありません。私の周りには板橋区や練馬区に通っている人が多いのが現状ですが、先ほどの計画では南エリアは保育園や幼稚園は整備予定はないのでしょうか。

事務局（柳田）

おっしゃるとおり市外の幼稚園や保育園に通ってらっしゃる方は、かなりの数いらっしゃると認識しています。今回の計画の見直しに関しましては、あくまで国基準の待機児童数を見た上で、適所に配置させていただくように考えさせていただきました。

森田会長

国基準ということは、この園でなくてはいけないという方の希望に対しては対応してくれないのでしょうか。また、他の区の園に行ってらっしゃる方に対して、市はどのように考えていますか。

事務局（山口）

まず、幼稚園につきましては、南エリアは練馬区、板橋区に密接していることから、一定数の方がご希望として練馬区や板橋区の幼稚園に行かれていることを把握しています。前提として、保護者様のご希望として他の区の幼稚園という教育施設を選ばれているので、無理に市内にとどめようとは考え方はありません。また、保育ニーズに関しましては、南エリアにつきましても、先ほどみなみ保育園しか3歳児以上児預かれるところがないという発言がありましたが、南エリア全体考えますと、本日委員としていらっしゃいます福島園長先生の諏訪ひかり保

育園であったり、ゆめの木保育園がありますので、保育園としての枠は南エリアとしてもある程度有しているのではないかと考えております。それからみなみ保育園自体が3歳以上児をより多く受け入れられるような定員設定になっており、市内最大規模の定員180名の中で、特に3・4・5歳児につきましては、それぞれ定員を45名とすることで、南エリアの3歳以上の保育ニーズに対応できるような定員設定とさせていただきます。また今回ご報告させていただいた中で、幼稚園も南エリアでは1園あり、大和すみれ幼稚園が新制度移行のお話をいただき、併せて認定こども園化を希望するというお話もいただいています。まだ数字としては示せてはいませんが、さらに2号枠を今後確保していくという市の方針として中間見直しに計画として載せさせていただくことで、保育ニーズを充足させていただくという方向性として示させていただければと考えております。

森田会長

幼稚園からご参加いただいている大川委員、今の説明を聞いていかがでしょうか。

大川委員

説明いただいた内容で問題ございません。

森田会長

保育ニーズの資料としては19ページに実績と見込みが細かく記載されていますので、後ほどご確認ください。それではこの議題はよろしいでしょうか。

ー承認ー

森田会長

それでは、議題(3)「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の見直しについて（審議事項）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局（関口）

ネウボラ課の関口と申します。

議題(3)「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の見直しについて」説明いたします。

内閣府発出の事務連絡、「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間見直しのための考え方について」に基づき、教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の方針で、「10%以上の乖離がある場合は原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととする。」としており、「地域子ども・子育て支援事業」もこの変更に合わせて必要に応じ、見直しを行うこととしています。

【資料3】の1ページをご覧ください。

こちらは前回会議でお示した「地域子ども・子育て支援事業」の実績と計画記載値を比較し、計画記載順に整理したものになります。「10%以上の乖離がある場合」を一番右の列に見直し要とし、それ以外を

不要とし、検討を行いました。

このうち(ケ)病児保育事業等につきまして、事前に和井田委員から「見直しは不要となっているが、利用実績をみると提供体制の見直しが必要ではないか。」とのご質問をいただいております。

現在の提供体制につきましては、第1期和光市子ども・子育て支援事業計画に基づき、新たに北エリアに1施設を整備し、市内全域での病児保育のニーズに対応を図っているところでございます。

提供体制の1, 680人の算定根拠といたしましては、南エリアの1か所が定員4人、北エリアの1か所が定員3人で、2か所合計7人に年間開所日数の240日かけたものになります。

利用実績に合わせて提供体制を減らす場合は定員を減らすこととなりますが、病児保育事業の性質上、流行期には一定数の定員を確保する必要がありますことから、対応できる体制を維持するために現状の定員を維持し、見直しに関しましてはニーズ調査を実施した上で次期計画策定時に検討したいと考えております。

また、ファミリー・サポート・センターの病児対応型につきましては、後ほど説明いたします。

2ページをご覧ください。

【資料1】と同様に見直し「前」が計画に記載されている内容で、見直し「後」のうち修正した部分に下線を引いています。

(エ) トワイライトステイ・ショートステイになります。

令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用実績はありませんでしたが、平成27年度から令和元年度までの年間利用実績の平均は約25人でおおむね計画値どおりのため、量の見込み及び提供体制は見直しを行わないこととしました。

3ページをご覧ください。

(オ) こんにちは赤ちゃん訪問になります。

先ほど議題(2)で説明のありました人口推計から、0歳児人口を見込み量・提供体制としました。

また、今後の方向性として、令和4年度から産婦健診の費用助成を開始し、産婦健診のメニューとしてエジンバラ産後うつ病自己評価票の実施が必須となったことから、産後うつの早期介入・支援へつなげて行きます。

4ページをご覧ください。

(カ) 養育支援訪問事業その他要支援児童の支援に資する事業になります。

計画値の量の見込み及び提供体制については、要保護児童の数を基礎として算出しています。要保護児童数は令和2年度、3年度は多くなっておりますが、新型コロナウイルスによる影響が大きく、今後は計画値に近づいていくものと考えられます。また、養育支援訪問の令和2年度、3年度の実績は少なくなっていますが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響等で登校支援などの利用者が減っていると思われます。今後、予防的な活用等も含め量の見込み及び提供体制の見直しは行わないこととしました。

5ページをご覧ください。

(キ) 地域子育て支援拠点事業になります。

新型コロナウイルス感染症によって、令和2年度、3年度は一時閉館や事業の中止もあり、利用者が大幅に減少しました。令和4年度以降に

については、この令和2年度・3年度の期間ではなく、コロナ禍以前の実績に即して量の見込み及び提供体制を見込みました。

(ク) 幼稚園の預かり保育・保育所等における一時保育・休日保育等になります。こちらは2ページにまたがっております。

まずは提供体制についてです。幼稚園型の一時的預かり事業につきましては、幼稚園の在園児数は減少傾向にあります。令和元年10月からの幼児教育・保育無償化以降、幼稚園の一時的預かりの利用者は年々増加しています。令和4年度以降はより実態に即した提供体制とするため、市内各園の一時的預かりの上限に実施日数を乗じ、令和4年度以降の提供体制を算出しました。

次に幼稚園以外一時的預かり事業につきましては、当初では、公設3施設、民設3施設で見込んでいたが、休止中であった施設が再開したことや、新規で事業を開始した施設があったため、それらの施設を加えて、令和4年度以降の提供体制を算出しました。

次に量の見込みにつきましては、人口推計の数値を入れ替え、当時のニーズ調査の数値を使って量の見込みを算出すると減少する見込みとなります。しかし、人口は減少しているものの、一時的預かりの利用者は増加しており、提供体制も増やしているため、人口推計に合わせて量の見込みをさらに減らしての見直しは適切でないと考えられるため、計画値から変更しないこととしました。

8ページ、9ページをご覧ください。(コ) ファミリー・サポート・センター事業になります。こちらにも2ページにまたがっております。

①が延べ利用者数こちらは計画の前後の比較です。②が就学前児童、③に就学児童、④に病児・病後児対応の実績と量の見込みと提供体制になっております。

国への報告様式にならぬ就学前児童について幼稚園在園児と分けて算出しました。令和4年度以降の見込みについては令和元年度の児童数を元に算出を行っています。

病児・病後児対応については、令和元年度からファミリー・サポート・センター事業と病児・病後児対応を実施している緊急サポートセンター事業を同一事業者へ委託し、利用者への周知や利便性が増したため実績が増加しており、令和4年度以降の見込み数を増やして算出しました。

10ページをご覧ください。(サ) 妊婦健康診査事業になります。

実績としてお示しさせている数字が妊婦健康診査実人数で、計画値は妊娠届出数で見込んでいることから、2段に分けました。妊娠届出数と妊婦健康診査の実人数の数の相違については、妊婦健康診査は14回あり、和光市は転入出が多いため、年度内に1回でも妊婦健康診査を受診した方となるため多くなっております。

令和2年度と令和3年度の妊娠届出数は横這いに推移していることから、令和4年度から6年度の量の見込みと提供体制については、令和3年度の実績値を採用しました。

以上が、議題(3)「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の見直しについて」説明になります。

森田会長

新しい委員の方にはこの事業がどんな事業なのかわからないと、事業量については少しわかりづらかったかもしれません。ひとつひとつ丁寧

	<p>に見ていきたいと思ひます。今回は中間見直しということで、10%以上の差が見直しはしないということで進めていきます。 ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
越智委員	<p>4ページ目の養育支援訪問事業についてお伺ひします。養育支援訪問事業を利用する方は、ファミサポのように使いたいという希望があれば使えるものなのか、それとも事前に市で把握してて、そのご家庭にこういった支援が必要とお考えになってはじめて紹介されているのでしょうか。見直しの根拠として新型コロナウイルス感染症の影響で数が減っているとなっているので、声をかける対象となる人数が減っているのか、利用者自身が利用を遠慮されているのか、どちらなのでしょううか。</p>
事務局（堀江）	<p>養育支援訪問事業は使いたいからと言って使えるものではなく、子育て世代包括支援センターの母子保健ケアマネジャーが訪問して、特に支援が必要、たとえば保護者の方の養育能力が伴わない家庭に対して、ケアプランを作って提供しているサービスになります。先ほど令和元年度の延べ利用回数が354回と多かったのは、登校支援の方、朝起こしてお母さんと一緒に学校にお連れするということが多くありました。令和2年度、3年度につきましては、学校が休校になったことから少なかった理由として考えられます。令和4年度につきましては、上半期の実人数では1件、30回程度の訪問をしていくというプランになっています。</p>
森田会長	<p>実人数として1人を対象ということですが、登校支援ですと毎朝週5回行いますので、相当数になると考えられます。 たとえばこの方がコロナにかかってしまった場合、登校支援が必要ななら家庭での養育支援も必要になるかとは思ひますが、コロナ禍での登校支援以外の家庭訪問などはなさっているのでしょうか。</p>
事務局（堀江）	<p>家庭の中での養育支援はございます。たとえば生まれて間もなくして、他に支援者がいない方に訪問することはありましたが、登校支援に比べれば数としては少なかったということになります。森田会長のおっしゃるように、コロナ禍だからこそご家庭に入って訪問しなければならないというケースが、これからますます増えていくのではないかと考えております。</p>
汐見副会長	<p>養育支援が必要な家庭の中には家事援助が必要なこともあるかと思ひますが、家事援助も養育支援に入るのでしょうか。</p>
森田会長	<p>養育支援は家庭での養育が難しいときに少しサポートを入れて養育を支えるというものなので、育児支援や家事支援など必要に応じた支援を</p>

	<p>入れていく形になります。先ほどコロナで学校が休校になり登校支援が中止になったという話がありましたが、引っ越されない限りまた登校支援が必要になることも考えられます。在宅支援は地域で子どもを育てていくということを前提とした支援なので、継続的に支援をし続けていくことになると思います。今後は提供体制として30件を見積もっていますので、相当量の支援が必要な家庭があっても対応しうると考えてよろしいでしょうか。</p>
事務局（堀江）	<p>件数としては登校支援が多くなっていますが、そのあとの支援も大事になります。一人一人のケースを見ていくと、登校支援が中止になったからと言って決して関係性がなくなったというわけではなく、違う支援を継続している場合もあります。量の見込みにつきましては、そのままどういったケース来てもできる限り対応できるような体制を整えていきたいと考えております。</p>
汐見副会長	<p>件数に関しましては、よろしいかと思えます。私が保育園の園長をしていたとき、何ケースか養育支援が必要なケースがありました。ケース会議をしてご家庭で生活が成り立たない状況だと、母子生活支援施設に入所してそこでのサポートでしたり、お子さんが保育園に行っている場合は保育園で生活支援も含めて行っていました。いろいろな関係機関と連携して行えないと生きた支援にならないため、よろしく願います。</p>
事務局（堀江）	<p>現在も保育園や幼稚園の先生方とケース会議を行い、それぞれの役割を確認して支援をしています。おっしゃるとおりそういった連携はとても大事だと思っております。ありがとうございます。</p>
森田会長	<p>一時預かり事業の提供体制の数を大きく増やしておりますが、幼稚園とは確認が取れているのでしょうか。</p>
事務局	<p>確認しています。</p>
森田会長	<p>わかりました。では、よろしく願います。他にご意見やご質問はありますか。</p>
汐見副会長	<p>今日午前中ファミリー・サポート・センターの協力会員の養成講座に行ってきました。ファミリー・サポート・センターの提供体制については、協力会員の人数に限界があるので、増やすことは難しいとは思いますが、現状からしますと、家族の規模が小さくなっているため、様々な生活のニーズがあり、幼稚園や保育園や認定こども園では対応しきれないケースも出てきます。各家庭にきめ細かな支援をするには、ファミリ</p>

<p>森田会長</p>	<p>一・サポート・センターはとてもよい事業だと思っています。協力会員の数が増えないとなかなか利用も増えていかないため、協力会員の拡大も同時に進めるように、併せてご検討ください。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。それではこの議題をご承認いただいたということでもよろしいでしょうか。</p> <p>ー承認ー</p>
<p>森田会長</p>	<p>それでは議題(4)「保育料検討部会に付された事項に対する審議結果について（報告）」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（千葉）</p>	<p>【議題4】保育料検討部会に付された事項に対する審議結果に関して、保育施設課千葉より報告いたします。</p> <p>まずはじめに、令和4年9月21日に開催しました令和4年度第1回保育料検討部会に付した事項について、これまでの経緯も踏まえて報告いたします。</p> <p>学童クラブ利用料については、平成30年9月に改定を行いました。昨年には、学童クラブ利用料の見直しについての検討を行いました。これは、和光市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの際に3年ごとに見直しを行うものとしたことに基づいた開催です。結果、学童クラブ利用料及び階層について、維持することを保育料検討部会にてご承認いただき、子ども・子育て支援会議にて報告いたしました。</p> <p>今回の保育料検討部会では、昨年の保育料検討部会にて次回検討事項となった点をご検討いただきました。その次回検討事項となった点は、学童クラブ利用料算定方法の見直しについてです。</p> <p>具体的には、現在、所得税及び市民税を用いて利用料を算定しているものを、保育園保育料の様に市民税を用いての算定に変更するといったものです。</p> <p>この点について、ご検討いただきご承認いただきました。</p> <p>なお、今回の保育料検討部会にていただきましたご意見等については、当日配布資料の別紙「令和4年度第1回和光市子ども・子育て支援会議保育料検討部会 各委員意見」に記載しております。</p> <p>以上で報告を終了させていただきます。</p>
<p>森田会長</p>	<p>算定方法を保育料と合わせることによって、理解しやすくなると考えられます。</p> <p>また、ほとんど影響する人は出てきませんが、影響の受ける835人の合計として1か月あたり13,560円増えるということになります。ただし、階層が上がる40世帯の方は今年度中の7か月間は見直し前の低い階層とするという猶予期間があるということでした。</p> <p>この件につきまして、何かご質問はありますか。</p> <p>それではご了解いただけたということで、ありがとうございました。</p> <p>その他ということで、前回お願いしました児童館でのプレーパークだとか、子どもたちの参加型の活動の資料について配布お願いしてよろし</p>

いでしょうか。

地元の方ですのでご存じの方もたくさんいるかと思いますが、どのように進んでいるのかご報告をお願いします。

事務局（山口）

保育施設課の山口から報告させていただきます。今配らせていただきました、四角の枠があって、下に写真のある「おもいっきり自然遊び」から説明させていただければと思います。こちらは総合児童センターの奥の部分を、プレーパークの事業として活用させていただくキックオフイベントとして実施しました。具体的には学童の前の雑木林だったところをそのまま利用し、石ころアートという形で地面に転がっている石をみんなで拾い集めて、色ペン等で塗ってアートにして楽しみながら施設整備を行いました。また、普段なかなか遊ぶことができないような、水をたくさん出して遊ぶことをキックオフイベントとして実施することができました。このイベントは7月にスタートしたところですが、定期的な開催をしていけるように動いています。

また、これとは別に学童とタイアップして、隣の学童との間に段差があったのですが、総合児童センターの施設の土を使って段差をなくして自由に行き来できるようにするために、子どもたちと一緒に徐々に作り上げていくような形でプレーパークを進めています。

続きまして「HADO 体験」についてです。中高生の居場所づくりや、中高生の意見表明の場を総合児童センターで行っていくという目的で動き出した事業の報告になります。こちらにつきましては、「HADO」というAR スポーツを体験できるということを中高生に声をかけさせていただきました。通常週1回、週2回やっているものの3月に実施した第1回で集まった子どもたちに、普段どうしているのかを意見を聞いた際の報告書をつけさせていただきました。こちらの事業も定期的な実施させていただいておりまして、3月のあと、6月、9月と順次意見を生きながら事業を進めています。

中高生からご意見をいただいた中で、和光市内になかなか花火をできる場所がないとのことなので、裏面につけさせていただきました、「手持ち花火 de 遊ぼう！ in ぼうけん広場」というイベントも開催させていただきました。市内の公園は火気厳禁ですが、ぼうけん広場は公園ではないことから、消防署へ届け出は出しましたが制限なく使える場所のため、子どもの意見を取り入れながら開催しました。実際運営するにあたって、意見をもらった中学生を運営スタッフとして一緒に携わってもらうことで事業を行いました。また、運営スタッフとしてがんばってくれた中学生には、お礼にわびあから花火をプレゼントし、参加者と一緒に花火を楽しんでいただき、Win-Winの関係性ができたのではないかと思います。当初3回の予定として実施していましたが、市民の方からも近隣で花火ができる場所がないかという声を多くいただきましたので、延べ回数にして8回まで拡充しました。8回とも中学生が手伝っていただき、中学生の意見の表明の場として醸成しつつあるのではないかと評価させていただいています。以上となります。

森田会長

子どもの参加意見表明はなかなか難しく、世界中で苦勞しているところですよ。自然あそびと花火など、うまく動き始めたと思います。皆さん

	<p>の中でこの中でいらっしやった方はいらっしやりますか。山口さんはいかがですか。</p>
事務局（山口）	<p>自分は初回に家族で参加させていただきました。</p>
森田会長	<p>中学生たちはどのような役割を担っていましたか。</p>
事務局（山口）	<p>花火をやったことがない子どもに対して、火のつけ方を教えたりですとか、消化バケツへの誘導など、小さいお子さんも小学生もみんなが気持ちよく使えるように中学生は動いてくれていました。</p>
森田会長	<p>中学生6人はこの方たちが8回とも参加していただいたのですか？</p>
事務局（山口）	<p>3月30日は6人でしたが、その後回数を重ねていくごとに増えていき、10数名のうち1回あたり5、6人が順繰り全8回に対応していただきました。</p>
森田会長	<p>わびあにたくさん中学生が来ていて、協力してやってくれていたんですね。</p>
事務局（山口）	<p>中学生なのでちょっと悪さをしてしまうこともありました。具体的にはボールを体育館の天井にわざと乗せようとして遊んでしまったりなどです。そういったときに叱るのではなく、どうしたのかと声掛けをすることでスタッフとの関係もよくなっていきました。 今では気持ちよく使うためにはどうしたらいいのか、ということを考えながら自分たちでルールを作りながらやっています。</p>
森田会長	<p>中学生たちのファシリテーターはわびあから参加されているのですか。</p>
事務局（山口）	<p>ファシリテーターとして館長に参加していただいています。</p>
森田会長	<p>わびあと学童の間のところ宅地の醸成については、設計の段階で残してあるとのこと。子どもたちが自分たちの遊び場を自分たちが参加する形で動き出したということで、この参加がいろいろなところに展開するようにしていただければよいと思います。 せっかく来ていただきましたので、笠井委員は資料の中で何か気になることがありましたら、いかがでしょうか。</p>

笠井委員

到着が遅れまして申し訳ございません。今ぼうけん広場やプレーパークの話聞いて、とても楽しそうだと思います。まさにこういった活動がここ2年半ぐらいやりにくい状況の中で、私自身も自分の子どもが生まれ、育っていく時期と重なっていたので、どうやって外の場で子育てをしていくのか気になっていました。今年の夏頃から様々な取り組みが始まってきたのは明るい傾向だと思いますし、これまでを取り戻すように、より活発にしていけるとよいのではないかと思います。

百武委員

ワーカーズコープさつきの学童クラブの百武と申します。私たちは南児童館をやっているのですが、そこで夏休みに夏祭りをやったのですが、そこで中高生にお手伝いをしてもらいました。今花火話を伺いましたが、児童館で花火やることは可能なのでしょうか。

事務局（山口）

都市公園条例といった縛りがない場所なので、消防へ届け出を行い、近隣の住民の方に事前にご了解を得られていれば可能だと考えております。

森田会長

子どもたちがいろいろな形で、地域で企画をし、そこに参加ができることはとても大事なことです。市との調整が必要になると思いますので、ぜひともご配慮いただければと思います。

以上で今日の予定していた議題は終了しました。皆さんの中でお話したいことや、今後議論したいことや、資料や情報を集めてほしいことがありますでしょうか。

それでは、最後に事務局より事務連絡はありますか。

事務局（関口）

今後のスケジュールについてお知らせをいたします。
次回の会議日程は令和4年11月15日午前9時30分から開催を予定しております。

開催にあたりましては、また改めてご連絡いたします。

以上になります。

森田会長

以上をもちまして、令和4年度第2回和光市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

署名人 _____ (印)

署名人 _____ (印)